

中央教育審議会教育振興計画特別部会における意見発表

平成19年12月5日

於：ホテルフロラシオン青山

(社)全国学校栄養士協議会

副会長 長島 美保子

昨今、食生活を取りまく社会環境の変化などに伴い、子どもたちの食生活の乱れは深刻化し、健康を保つことが難しい状況にあります。

朝食欠食や嗜好中心の食事、氾濫するおやつ、肥満や誤ったダイエットなどに起因する生活習慣病の低年齢化もますます懸念されます。食生活の多様化が進む中で、子どもの養育の第一義的な責任を有する家庭の教育力の低下も指摘され、子どものみならず、親世代も望ましい食生活を実践できていない状況もあります。心身ともに健康な子どもの成長を願って、私たち栄養教諭、学校栄養職員は、児童生徒が、生涯にわたって生き生きとくらすことのできる基盤となる「食」の大切さを理解し、自分のこととして主体的に関わっていくことが出来る力をつけさせるために、学校において提供する「学校給食」を教材にして、教科指導やPTA活動と連携した家庭への指導、また地産地消の推進、地域公民館活動など社会教育や地域医療機関との連携を図るなど、食育推進の要として広く活動をしております。

1. 「食」は、「知」「徳」「体」の根幹であることを明記していただきたい。

「食」は生命や健康を維持する上で不可欠であるばかりでなく、食育は知育・徳育・体育の基礎となるべきものと食育基本法において明記されております。

児童期は特に基本的な生活習慣が形成される重要な時期であり、確かな学力を培い、生涯にわたる健康の基盤としての正しい食習慣や自己管理能力を身につけるために、「食育」は大変重要だと考えます。また、「食」は、生活の基本であり、「健康な体」をつくと同時に「心」をも育みます。新しい時代の教育の理念に「食育」をしっかり位置づけてください。

2. 今後10年間に予想される社会の変化に対応するためには、健康な心身の育成が大切であることを盛り込んでいただきたい。

少子高齢化社会に拍車がかかり超高齢化社会を迎えるとき、健康で充実した豊かな人生を築き社会貢献できるためには、望ましい食生活を実践する中で健康な体をつくっておくことが重要です。

そのためには、義務教育の中で健康意識と自己管理能力を持った人間を育成

することこそがその鍵を握ると考えます。子どもに食の基礎基本を身につけさせることは、次世代を担う大人の育成にもつながります。

3．教育の成果を上げるには、学校・家庭・地域など社会全体で取り組む仕組み作りの重要性について盛り込んでいただきたい。

「食」は、望ましい食習慣の育成にあわせて、地域産物を通じた地域理解や生産から流通・調理・食環境・食文化・産業廃棄物まで実に広がり大きなテーマを含んでいます。

子どもに望ましい食習慣を身につけさせるためには、学校から家庭への情報発信や親子料理教室などをおとした啓発活動が重要であり、その働きかけにより、家庭の教育力を高めることができると信じています。また、様々なテーマへの取り組みでは、知識経験を有する地域の人材を活用したり、家庭・地域と連携した積極的な食育活動を推進することにより、多くの成果を上げることができます。

4．教育の機会均等の中で、学校給食の充実を図っていただきたい。

学校給食の実施率を高め、全ての児童生徒に学校給食を通じて食育を推進できるよう盛り込んでいただきたい。

義務教育の中で日々行われる学校給食は、児童生徒の健康の保持増進だけでなく、広く国際社会、国内の生産・流通、伝統的な食文化を継承発展させるものであることに鑑み、学校給食の一層の充実が求められます。

特に中学生時代は、大人の体の基礎が作られる時であり、一生の中で最も栄養量が必要になります。この時期の食事のとり方で一生の健康が決まると言っても過言ではありません。しかし、中学校給食の実施状況は地域によって大きな差があり、全国平均では約70%の実施率にとどまっています。

昨今の子どもの食生活や心身の乱れを思う時、家庭で担いきれない部分も大きい現状から、ぜひ学校給食の実施率を高め、全国で学校給食を通して「学校における食育」を行うことが出来るよう計画に盛り込んでいただきたいと考えます。

学校における食育の推進に当たり、学校給食を「生きた教材」として積極的に活用することの重要性について明記していただきたい。

学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、成長期にある児

児童生徒の健康の増進、体位の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための身近で説得力のある重要な教材となっております。

特に給食の時間では、係活動をとおして協力することの重要性を体験し、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけます。学校給食の食事内容は、栄養バランスのとれた食事のモデルであり、地場産物の活用や地域の郷土食や行事食を盛り込み、「見て」「食べて」地域の文化や伝統に対する理解・関心を高めることができます。その食事内容を家庭科などの教科学習に活用し、その学習内容を家庭で実践するなど、実践活動をとおして体験し、習慣化を図ることで「力」に高めていくことができます。多くの教育的広がりを持つ「学校給食」の積極的な活用について、明記していただきたいと考えます。

4．子どもの体力向上に向けた総合的な方策の取り組みに、栄養教諭の活用を明記していただきたい。

成長発達段階における児童生徒が、運動部活動や体育の時間、または地域におけるスポーツ活動で心身を鍛える時、健康な体こそがその土台となります。

健康な体は、健康な食生活が基本となります。身体づくりの基盤となる食生活の指導において、ぜひ、栄養教諭の活用を明記していただきたい。

5．家庭や地域社会との連携を図り食育の推進の中核となる栄養教諭の配置推進を明記していただきたい。

児童生徒に、望ましい食習慣をとおして健康的な質の高い生活を送ることの出来る能力を身につけさせるとともに、食物の生産・流通・消費に目を向け、身近にある食文化に気づかせ、食の安全性や、国際化の中で食を考えるなど様々な取り組みと教育の可能性を持った「食育」を推進する栄養教諭の配置は、その任用が都道府県裁量のため大きなバラつきがあります。「学校における食育」が全国で均等に行われるためにも、ぜひ、栄養教諭の配置推進について盛り込んでいただきたいと考えます。

子どもたちの心身の発達や人格形成において「食」の果たす役割は大変重要です。

望ましい食習慣の確立は、健康で一生を過ごし、持てる能力を発揮できる国民の育成につながります。その重要性の認識に立った「食育」を充実することは、「総合的な学力向上策」の実施にあたって、更には「学校教育」「家庭教育」「社会教育」の視点からも大変重要であると考えます。